

第2次あきる野市行政改革推進プランの進捗状況

| 取組 | 推進項目 | 主管課 | 平成22年度の主な取組 |
|----|--------------------|---------|--|
| 1 | 協働のまちづくりのあり方の構築 | 企画政策課 | 市民との協働の取組の現状を把握するため、各種団体と連携して実施している事業を調査し、先進事例を研究した。 |
| 2 | 市民との協働プロジェクトの推進 | 地域防災課 | 各地域の特性に合った防災に関する取組などを市と連携しながら行う防災・安心地域委員会を7地区(計36回)で開催した。また、あきる野市防災・安心地域委員会本部会議を開催した。 |
| | | 環境の森推進室 | 各町内会・自治会が行う尾根道の補修、景観の向上の森づくり事業等を支援するため、職員ボランティアによる森林サポーターレンジャーあきる野(51人)が計10回の活動に延べ138人参加した。 |
| 3 | 地域懇談会の実施 | 企画政策課 | 行政に対する民意や地域課題を把握し、課題の解決に向けて行政と地域住民との役割を明確化するため、平成22年10月から11月にかけて6地域で開催した。 |
| 4 | 市民の視点に立った政策提言の検討 | 企画政策課 | 市民会議で3つの事業の今後の方向性について、意見をいただき、事務改善に努めた。 [事務改善による削減額] 853,000円(平成23年度当初予算) |
| 5 | 市民意識調査を活用した行政運営の推進 | 企画政策課 | 市民アンケートの設問を見直し、施策40項目の他に「町内会・自治会について」、「市政情報の提供」、「行政改革の取組について」、「窓口サービスについて」の設問を設けて、活用した。 |
| 6 | 各種委員会委員への市民参画 | 企画政策課 | 各種委員会等の委員の委嘱状況を調査し、「各種委員会等委員の選任に関する指針」に基づき委員を選任できるようにした。 |
| 7 | パブリックコメントの実施 | 企画政策課 | 「あきる野市におけるパブリックコメントに関する指針」に基づき、パブリックコメントを6件実施した。 |
| 8 | アダプト制度の導入 | 管理課 | 道路や公園などにおいて、市民の意見や活力を最大限に活用してボランティアによる美化活動を行うため、「公共施設アダプト制度実施要綱」を制定した。 |
| 9 | 市政情報の共有化 | 市長公室 | 市政情報を分かりやすく提供するため、広報に「あきる野百景を巡る」と「森林レンジャーがゆく」のコラム記事を月1回掲載した。また、市民からの投稿記事「あきる野私の好きなどこ」の掲載を始めた。 ホームページについては、特に災害情報の迅速かつ正確な提供に努めた。 |
| 10 | 情報公開コーナーの充実 | 総務課 | 情報公開コーナーを利用しやすくするため、各種資料を収集して充実を図るとともに、データ入力を行い、索引簿を作成した。行政関係図書の一覧表を作成し、貸出し用図書として図書資料室に配置した。 |
| 11 | 情報セキュリティ対策の充実 | 情報システム課 | 「あきる野市情報セキュリティポリシー」について、総務省の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーガイドライン」の改訂にあわせ、平成23年度に改訂する。 |
| 12 | 「郷土の恵みの森構想」の推進 | 環境の森推進室 | 郷土の恵みの森構想の取組を推進するため、「郷土の恵みの森づくり基本計画」を策定した。また、先進的な取組を広く紹介し、企業等の参画を促進する目的で、オール東京62市区町村「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」に参加した。 |
| 13 | エコ活動の推進 | 総務課 | エコ活動を推進するため、27公共施設を対象に環境プログラムを設定し、電気・水・紙・燃料・一般廃棄物の削減に取り組んだ。東北地方太平洋沖地震の発生後は、公共施設の休館、本庁舎における空調設備の停止、エレベーターの休止、照明の点灯箇所の削減等に取り組んだ。 |
| 14 | 遊休農地の利用促進 | 農林課 | 遊休農地の利用促進を図るため、所有者の意向等を記載した遊休農地台帳を作成した。また、地権者と認定農業者3名と間で賃貸借契約を交わした。 |
| 15 | 庁用自転車の活用 | 総務課 | あきる野市地球温暖化防止対策実行計画に基づく省エネ活動を推進するため、電動アシスト自転車5台と自転車9台を整備点検して活用した。 [燃料費の削減額] 47,010円 [CO2排出量の削減量] 762.58kgCO2e |
| 16 | 放置自転車の有効活用 | 地域防災課 | 平成22年8月に自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例施行し、放置自転車24台を再活用できるように整備した。 |

【資料3】

| 取組 | 推進項目 | 主管課 | 平成22年度の主な取組 |
|----|-------------------|--------------|---|
| 17 | 財政運営の対応(経常収支比率) | 財政課 | 計画的に経常収支比率を縮減するため策定した「行財政改革元年実施プラン」に定めた対応方針に基づき、人件費、物件費、補助費等の削減又は適正化に取り組んだ。 |
| 18 | 財政運営の対応(公債費比率) | 財政課 | 計画的な取組により、起債総額は率にして前年度比5.6%の減少となった。公債費は、交付税参入を伴う公債費の割合が高くなることから、公債費比率は前年度より改善が見込まれる。 |
| 19 | 市税等の徴収対策強化 | 企画政策課 | 市税等の徴収率向上及び課題解決を図るため、市税等徴収状況報告会を2回開催した。徴収率は、3月末現在で90.8%であった。 |
| | | 徴税課 | 差押を強化した結果294件となり、前年度より30%増加した。また、平成24年度からの新基幹システムは、コンビニ収納等が容易に対応できるものとした。 |
| 20 | 進出企業に対する奨励措置制度の導入 | 地域産業推進室 | 企業誘致戦略チームにおいて、企業立地奨励金制度、雇用促進奨励金制度、誘致企業社員定住促進奨励金制度、企業のCSR推進について調査した。 |
| 21 | 寄附を活用したまちづくり | 契約管財課 | 寄附を活用したまちづくりを推進するため、郷土の恵みの森づくり事業指定寄附金の企業向けパンフレットを作成して周知した。 [郷土の恵みの森づくり事業指定寄附金の実績] 個人4件:40,000円・事業者3件:130,000円 |
| 22 | 不用財産の積極的処分 | 契約管財課 管理課 | 普通財産における遊休・未利用地の売却促進及び利活用を具体化することを目的に「あきる野市未利用地等利活用基本方針」を策定し、廃道敷地、ゴミ置場跡地の払下げ及び市有地の売却を行った。 [実績] 廃道敷地、ゴミ置場跡地の払下げ 4,304,000円(133.79㎡)・市有地の売却 124,000円(43.60㎡) |
| 23 | 新たな財源の発掘 | 契約管財課 | 平成22年8月から自動販売機5台を公募により設置した。また、外部施設にある30台を平成23年度から公募により決定した事業者が設置するよう取り組んだ。 [8月から3月までの実績] 貸付料収入 1,750,000円(前年度使用料43,000円) |
| | | 課税課 | 法定外税の導入を検討するため、近隣市町村の水源かん養税について、調査・研究した。 |
| 24 | 有料広告の拡大 | 市長公室 | 広告収入を確保するため、商工会会員、医師会及び商工会に未加入の大手企業に対して広告掲載の勧誘を行った。 |
| | | 総務課 | 封筒への広告掲載について、封筒の在庫がなくなる平成23年度からの実施に向けて準備した。 |
| | | 市民課 | 証明書交付用の窓口封筒について、引き続き、作成費等をかけないで民間企業から納品していただいた。 |
| | | 課税課 | 納税通知書への広告掲載について、各市の状況、東村山市の実績を調査するとともに、要領作成について検討した。 |
| | | 環境課 | ゴミ袋への広告掲載について、他市の状況を調査した結果、応募がない場合、直接業者に広告掲載の依頼をしていること、印刷時の版代として費用がかかり、市としてメリットが少ないことが分かった。 |
| | | 商工観光課 | 観光ガイドマップへの広告掲載については、改訂版を作成する時期まで検討を先送りにした。 |
| | | 企画政策課 | モニター広告について、他市の実施状況を確認し、事業導入に当たっての課題を整理し、導入に向けて検討した。 今後の新たな広告事業の展開に向けて、市の広告掲載の取扱いに関する共通の基準となる「あきる野市広告掲載取扱要綱」を制定した。 |
| | | | |
| 25 | 補助金・負担金のあり方 | 財政課 | 経営健全化計画に基づき、市による買戻しを軸とした計画的な簿価の縮減(土地の処分)により、土地開発公社への利子補給の補助金も縮減され、平成22年度の補助金は、率にして前年度比3.5%の減少となった。 [補助金の削減額] 43,382,000円 |
| 26 | 使用料・手数料の検証 | 企画政策課 | 3年ごとに他市の手数料の把握、原価計算等を実施し、見直しを検討する。(24年度検討) |

【資料3】

| 取組 | 推進項目 | 主管課 | 平成22年度の主な取組 |
|----|---------------------|---------------------|---|
| 27 | 施設使用料の減免の取扱い | 企画政策課 | 施設使用料の減額・免除の取扱いや対象者等について検討するため、施設の使用状況の推移や維持管理費、障害者の団体等が公共施設を使用するときの使用料の減免について調査した。 |
| 28 | 通信コスト削減の検討 | 施設営繕課 企画政策課 | 市内60施設、137回線について、平成23年度からNTT東日本が提供する一括割引サービス(ワリマックス・プラス)を導入することにした。また、請求書の一括請求による基本料金の割引サービスの適用を受けることにした。 [取組による削減額] 1,135,000円(試算額) |
| 29 | 一部事務組合の負担金の削減 | 関係課 | 予算要求時の検証により、経常的経費の削減に努めた。 [負担金の前年度比較] △52,673,000円 |
| 30 | 事務事業の見直し | 企画政策課 | 市民会議で3つの事業の今後の方向性について、意見をいただき、事務改善に努めた。 [事務改善による削減額] 853,000円(平成23年度当初予算) |
| 31 | 民間委託等の推進 | 企画政策課 職員課 | 一括委託方式の導入に伴う人件費を試算した結果、人件費の削減が見込めないことが判明したため、一括委託方式は導入しないことにした。 |
| 32 | 保育園の民営化 | 児童課 | 東秋留保育園と指定管理者が管理運営している西秋留保育園の平成23年度からの民設民営化に向けて取り組んだ。 |
| 33 | 学校給食センターのあり方の策定 | 学校給食課 | 給食センターの施設・設備のあり方を検討するため、児童・生徒数の推移をもとに用地、施設面積及び必要設備を算出した。 |
| 34 | 秋川体育館の管理運営主体の検討 | 体育課 | 併設する中央公民館が指定管理者制度になじむ施設であるか検証し、各事業を除いた管理運営(館の受付等)、維持管理について、指定管理者が管理運営することが可能か検討した。 |
| 35 | 秋川キララホールの管理運営方法の検討 | 秋川キララホール | 市民との協働による運営方法を推進するため、秋川キララホール協力員設置要領を制定し、協力員を募集した。(登録者8人)また、インターネットでのチケット販売について、インターネットチケット販売利用規約を作成し、チケット販売を開始した。 |
| 36 | 施設の総合的管理の実施 | 施設営繕課 | 施設の適正な管理を行い、市民が安全で安心して施設を利用できるようにするため、長期修繕計画と施設を適正に管理するための施設管理台帳の作成について検討した。 |
| 37 | 公共建築物の耐震化 | 施設営繕課 | 「あきる野市耐震改修促進計画」に基づき、耐震診断(五日市図書館、五日市郷土館、若竹児童館・若葉児童館・南秋留児童館・秋留台児童館)と耐震補強工事(小学校2校の校舎及び小中学校13校の体育館)を実施した。 |
| 38 | 各種施設の管理体制の見直し | 管理課 体育課 関係課 | 公園等の管理体制を整えるため、管理課を新設した。観光用トイレやアメニティイレ、公園のトイレについては、設置目的や数量などから一元管理するのが困難であるため、所管課が引き続き管理することとした。 |
| 39 | 施設コスト等の公表 | 企画政策課 | 平成19年度から平成21年度までの運営体制、施設の総コスト、コスト計算、稼動状況、収入等について、ホームページで公表できるよう公共施設管理票を作成した。 |
| 40 | 公共施設の利用促進 | 企画政策課 | 施設の利用者満足度を把握するため、市民アンケート調査に窓口サービスの設問を設けて実施した。また、いただいた意見に対する主な取組状況を調査し、業務改善内容や考え方をホームページに公表した。 |
| 41 | 五日市地域交流センターの有効利用 | 五日市出張所 | ホームページでの施設予約を分かりやすく改善した。飲食のできる部屋を増やし、各部屋のドアに室内の写真と利用案内を表示するなど環境整備に取り組んだ。 |
| 42 | 市営住宅の整備 | 施設営繕課 | 市営住宅建替事業「(仮称)草花公園基本設計」に伴い、敷地測量及び地質調査を行った。 |
| 43 | 増戸会館等の機能移転の検討 | 図書館 児童課 地域防災課 | 学童保育の待機児童の実態把握を行い、増戸会館及び五日市児童館増戸分館の施設的問題点を確認した。 |
| 44 | 戸倉小学校・小宮小学校の統廃合 | 教育総務課 | 説明会等を開催し、協議した結果、戸倉小学校については、地域で設置した窓口と必要に応じて協議することにした。小宮小学校については、平成24年3月31日をもって閉校し、五日市小学校へ統合することになった。 |
| 45 | アートスタジオ五日市の維持管理等の検討 | 生涯学習推進課 | アートスタジオ五日市運営委員会での検討をもとに、市ホームページを活用した新たなPR活動を行った。 |

【資料3】

| 取組 | 推進項目 | 主管課 | 平成22年度の主な取組 |
|----|---------------------------|-------|--|
| 46 | プール施設のあり方 | 体育課 | <p>運営の効率化を図るため、いきいきセンターの水着リフレッシュゾーン等は、冬季(12月から2月まで)の3か月間の運営を休止した。また、4月から9月までの運営時間(午後7時以降)の2時間短縮、10月、11月及び3月の運営時間(午後6時以降)の3時間短縮を行った。 [取組による削減額] 6,430,000円</p> <p>運営の効率化を図るため、市民プールは、10月から3月までの開館時間(午後8時以降)の1時間短縮を実施した。また、平成24年度からの指定管理者制度の導入について、検討した。 [取組による削減額] 1,719,000円</p> |
| 47 | 図書館の管理運営方法等の検討 | 図書館 | <p>効率的な管理・運営方法についての検討は、生涯学習推進計画の中に位置付け、平成23年度の課題として検討を行うことにした。</p> |
| 48 | 指定管理者による管理運営施設のモニタリングの実施 | 企画政策課 | <p>指定管理者による管理運営状況の透明性の確保と住民サービスの向上を図るため、「あきる野市公の施設に係る指定管理者制度の運用指針」の改定を行い、「モニタリングの実施」等について位置づけた。</p> |
| 49 | 指定管理者による情報の公開 | 企画政策課 | <p>指定管理者による管理運営状況を市民に分かりやすく情報公開するため、「あきる野市公の施設に係る指定管理者制度の運用指針」を改定した。</p> |
| 50 | 各種委員会委員の報酬等の検証 | 企画政策課 | <p>教育委員会、農業委員会、監査委員及び選挙管理委員会の各委員の月額報酬については、滋賀県の住民訴訟における大阪高裁判決に照らして検討した結果、適正を欠く状況ではない。</p> |
| 51 | プロジェクトチームによる取組 | 全課 | <p>様々な行政課題に柔軟かつ迅速に対応するため、新たにプロジェクトチームを設置して、多摩産材の利用拡大に関すること、市営住宅の設計者の選定に関すること、市営住宅跡地の活用に関すること、産業振興のあり方に関する取り組みを行った。</p> |
| 52 | 人材育成基本方針の策定 | 職員課 | <p>職員の能力開発を効果的に進めて「職員力」を高めるため、市が求める職員像や人材育成の方策などを示す「あきる野市人材育成基本方針」を策定した。</p> |
| 53 | 地域に根ざした職員の育成 | 全課 | <p>市職員によるボランティアを募集し、森林サポートレンジャー51人(10回の活動に延べ138人参加)と地域コミュニティー応援隊53人(33回の活動に延べ183人参加)により、地域との交流を図った。</p> |
| 54 | 人事考課制度の運用向上 | 職員課 | <p>公正かつ適正な人事管理を行うため、人事考課の評定結果に基づいて、職員の昇給を実施した。また、人事考課等の勤務成績により昇任を実施した。</p> |
| 55 | 職員からの提案制度の充実 | 企画政策課 | <p>職員からの提案制度の充実を図るため、「職員からの提案」の募集に合わせて、所管部署で取り組んでいる「事務改善等の実績」について募集した。提案件数が18件あり、そのうち4件を表彰した。</p> |
| 56 | 簡素で効率的な組織の見直し | 企画政策課 | <p>新たな行政課題や市民ニーズに即応した施策を総合的かつ機動的に展開できるようにするため、組織のあり方に関する基本的な方向性に基づき、平成23年度の組織改正を行った。</p> |
| | | 職員課 | <p>職員の流動体制の活用について、効率的かつ柔軟な組織運営を図るため、職員の流動的勤務実施要綱に基づき実施した。(9事業に対して49人の流動的勤務を実施)</p> |
| 57 | 定員管理の適正化 | 職員課 | <p>定員適正化計画に基づき計画的な職員採用と人事配置を実施した。平成22年度職員数450人(前年度比▲18人) [取組による人件費の削減額] 222,283,000円(非常勤職員は含まない)</p> |
| 58 | 再任用職員の雇用形態の検討 | 職員課 | <p>退職時に部長級の職にあった職員を参与とし、職員の指導と育成、管理運営の助言と進言ができるようにした。(再任用26人、うち参与5人)</p> |
| 59 | 多様な雇用形態の推進 ～非常勤職員等の活用～ | 職員課 | <p>市の業務のうち、直接、職員が執行しなければならない業務を除き、その業務内容に対応した多様な雇用形態の職員を配置することで、人材の有効活用を図った。また、退職者不補充の部署について、再任用職員等を雇用した。 [非常勤職員等人件費の増加額] 50,561,000円 [総人件費の削減額] 171,722,000円</p> |